

会 議 録

会議の名称	令和7年度第3回上三川町地域自立支援協議会 令和7年度第1回上三川町医療的ケア児支援協議会
開催日時	令和8年2月18日（水） 午後1時30分～午後2時35分
開催場所	上三川町役場 中会議室
議長（委員長・会長等）の氏名	飯田康人会長
出席者（委員等）の氏名・出席者数	飯田康人会長、松本信明委員、伊澤源水委員、中指祐一委員、鶴田かよ委員、荒川孝一委員、渡辺由美委員、浦野和恵委員、大島淑江委員、高田 緑委員、大槻英一委員、鈴木礼子委員、神山志帆委員、笹島由美委員、石川聡久委員、松本裕生委員、高田美保副会長 出席者 17名
欠席者（委員等）の氏名・欠席者数	新庄哲二委員、矢野由香里委員 欠席者 2名
事務局職員 の職・氏名	海老原課長、信夫課長補佐、隅内係長、森島主査、蓬田保健師、上三川障がい児・者生活相談支援センター荒木相談員 栃木県障害者相談支援協働コーディネーター大嶋氏
会議次第	議事 【地域自立支援協議会】 (1) 上三川町町政70周年記念 第31回上三川町ふれあい健康福祉まつり実施報告 (2) 障がい福祉サービス「就労選択支援」について (3) 高次脳機能障害者支援法の公布について 【医療的ケア児支援協議会】 (1) 医療的ケア児支援協議会作業部会 活動報告
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上三川町地域自立支援協議会新名簿 ・ 地域自立支援協議会・医療的ケア児支援協議会次第 ・ 資料1 上三川町政70周年記念 第31回上三川町ふれあい健康福祉まつり実施報告 ・ 資料2 就労支援選択について ・ 高次脳機能障害の理解のために

	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援法案概要 ・令和7年度高次脳機能障害セミナー ・令和8年度自立支援協議会予定表 ・医療的ケア児支援協議会の資料（クリップ留めで資料1～7まで綴じてあるもの） ・上三川町政70周年記念第31回上三川町ふれあい健康福祉まつりのチラシ
議 事 の 経 過	
発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
信夫補佐	<p>(資料確認)</p> <p>資料の不足がございましたらお申し出ください。</p>
信夫補佐	<p>それでは、令和7年度第3回地域自立支援協議会を開会いたします。開会にあたりまして、飯田会長よりごあいさつ申し上げます。</p>
飯田会長	<p>(あいさつ)</p>
信夫補佐	<p>ありがとうございました。それでは、次第にはございませんが、新しい委員の方がいらっしゃいますので、皆様にご紹介をさせていただきます。お配りした上三川町地域自立支援協議会の新名簿をご覧ください。まず、1番、町議会産業厚生常任委員会の改選により新たな委員長に就任された松本信明様です。よろしく願いいたします。</p>
松本委員	<p>(あいさつ)</p>
信夫補佐	<p>次に、本日は所用で欠席ですが、4番の新庄委員につきましては、このたびの民生委員の改選で会長となったことから今後は民生委員の会長としてのご出席をいただくこととなっています。</p> <p>また、本日は、議事（1）にて昨年の健康福祉まつりの実績報</p>

飯田会長	<p>告をしていただくため社会協議福祉会の田中さんに来て頂いております。また、名簿の7番の県南健康福祉センターの矢野委員が所用で欠席のため県南健康福祉センターより人見日菜（ひとみひな）様に出席いただいております。よろしく申し上げます。</p> <p>それでは、これより議事に入ります。上三川町地域自立支援協議会設置条例第6条により、会長が議長となる規定でございますので、これからの進行については飯田会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきます。まず、議事に入ります前に、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。今回は、神山委員と笹島委員にお願いしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に進みます。（1）上三川町町政70周年記念第31回上三川町ふれあい健康福祉まつり実施報告です。説明をお願いします。</p>
社会福祉協議会 田中様	<p>（資料に基づき説明）</p>
飯田会長	<p>説明が終わりましたので、議事（1）について、質疑をお受けします。ご意見、ご質問はございますか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>質疑はないようですが、何かありましたらいつでも社会協議福祉会の事務所へお越し下さい。それでは（1）上三川町ふれあい健康福祉まつり実施報告を終了します。ここで社会協議福祉会の田中につきましては退席します。</p> <p>つづきまして、「（2）障がい福祉サービス「就労選択支援について」事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	(資料に基づき説明)
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、委員のご意見、ご質問を伺います。何かございますか。 (意見なし) それでは次に進みたいと思います。(3) 高次脳機能障害者支援法の公布について事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明)
飯田会長	事務局の説明が終わりましたので、委員のご意見、ご質問を伺います。何かございますか。
荒川委員	私も相談員として交通事故による高次脳機能障害の方と関わっています。今回、法律が施行されるということで改めて高次脳機能障害の症状やそれに対する対応を勉強し、今後作成する計画案では、サービスを提供する事業所と本人の特性や症状に合ったサービスの提供が出来るような対処をしていきたいと思っています。 加えて、脳血管疾患の場合は介護保険で特定疾病に該当することから介護保険において40歳から対象者となります。障がいの分野だけでなく、介護保険に関わるケアマネージャーや介護関係の事業所にも高次脳機能障害を理解してもらい適切な対応をしていただければ、高次脳機能障害の方も助かると思います。この点、お願いしたいと思います。
事務局	ご意見、ありがとうございます。高齢者や介護の分野にも周知させるべく、健康福祉課内でもこの法案について共有して障がい者の方の支援に繋げていきたいと思っています。
飯田会長	その他ございますでしょうか。

	<p>(意見なし)</p> <p>それでは以上で地域自立支援協議会の議事を終了したいと思います。事務局に進行を戻します。</p>
信夫補佐	<p>飯田会長、ありがとうございました。それでは、次第4 その他でございますが、お集まりの皆様から何かございますか。</p>
鈴木委員	<p>重度心身障害者医療費の助成について、上三川町では、病院の窓口で支払ってから領収書を役場窓口に提出して精算してもらっています。しかし、他の市町村では、病院窓口で精算が出来るようになってきています。上三川町として病院窓口で精算できるように栃木県に要望していただきたいと思います。</p>
事務局	<p>病院窓口での精算となると、栃木県から補助してもらえる金額が半分になってしまう事情があり実現することが出来ていません。県からの補助金が減ることなく病院窓口で精算出来るよう他市町村と足並みを揃えて要望しているところです。来年度も引き続き、栃木県へ要望を続けていきたいと思えます。</p>
信夫補佐	<p>その他、ございますでしょうか。</p> <p>(委員意見なし)</p> <p>事務局から委員の皆様に関連事項等ございますか。</p>
事務局	<p>(資料に基づき) 来年度のスケジュールのご案内</p>
信夫補佐	<p>その他、ございますでしょうか。</p> <p>(事務局伝達事項なし)</p>

信夫補佐	<p>ないようですので、以上を持ちまして、令和7年度第3回上三川町地域自立支援協議会を閉会いたします。</p> <p>続きまして、令和7年度第1回医療的ケア児支援協議会を開会します。上三川町医療的ケア児支援協議会設置要綱第6条により、上三川町地域自立支援協議会会長が議長となる規定でございますので、引き続き飯田会長に議長をお願いしたいと思います。</p>
飯田会長	<p>承知いたしました。それでは、議事に入ります。次第の2枚目をご覧ください。議事及び報告事項（1）医療的ケア児支援協議会作業部会活動報告について荒川部会長からお願いします。</p>
荒川委員	<p>（資料に基づき説明）</p>
飯田会長	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について、質疑を受けたいと思います。ご意見・ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>（意見なし）</p> <p>以上で医療的ケア児支援協議会の議事を終了いたしまして、本日の議事は全て終了ということになります。事務局へ進行をお戻しします。</p>
信夫補佐	<p>飯田会長、ありがとうございました。それでは次第の「3 その他」でございますが、お集まりの皆様から何かございますか。</p> <p>（委員意見なし）</p> <p>ご不明点などございましたら健康福祉課までお問い合わせをお願いいたします。以上を持ちまして令和7年度第3回上三川町地域自立支援協議会及び令和7年第1回医療的ケア児支援協議会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>